

株 主 各 位

京都市伏見区竹田鳥羽殿町 6 番地

京セラ株式会社

取締役社長 西 口 泰 夫

第49期 定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第49期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第49期（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

なお、当社は当期より、貸借対照表及び損益計算書を、決算公告に代えて当社のホームページに掲載することといたしました。アドレスは次のとおりであります。

<http://www.kyocera.co.jp>

決議事項

第 1 号議案 第49期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。（利益配当金は1株につき30円）

第 2 号議案 自己株式取得の件

本件は、原案どおり、商法第210条の規定に基づき、本総会終了の時から次期定時株主総会終了の時までに、当社普通株式500万株、取得価額の総額500億円を限度として取得することに承認可決されました。

第 3 号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、変更の内容につきましては、後記の「定款一部変更について」をご覧ください。

第 4 号議案 取締役13名選任の件

本件は、取締役に稲盛和夫、伊藤謙介、西口泰夫、梅村正廣、山本道久、中村 昇、岸本勲夫、久木壽男、ロドニー・ランソーン及びジョン・ギルバートソンの10氏が再選され、新たに山村雄三、森田直行及び関 浩二の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第 5 号議案 監査役 2 名選任の件

本件は、監査役に、秋元 満氏の補欠として栗原伸治氏が、増員として明石靖夫氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。なお、補欠として選任された栗原伸治氏の任期は、当社定款の定めにより、第50期定時株主総会終了の時までとなります。

第 6 号議案 退任取締役に對し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり、退任取締役 明石靖夫、湯川 勲、作見 壽、石田秀樹、岡本昭好、伊藤 卓、竹田真人、藤吉 實、西川美彦、家守 力、井上正廣、鳥山英一、大島 進、前 耕司、川村 誠及び前田辰巳の16氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等は、取締役会にご一任いただくことに承認可決されました。

第 7 号議案 ストックオプション付与を目的として新株予約権を発行する件

本件は、原案どおり、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対しストックオプション付与を目的として新株予約権を発行することに承認可決されました。

以 上

「定款一部変更について」

定款の一部を次のとおり変更いたしました。

（下線は変更部分を示します。）

変 更 前	変 更 後
<p><新 設></p> <p>第7条（基準日） 当社は、毎決算期末現在の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）に記載または記録された株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）をもって、その期の定時株主総会において、株主の権利を行使することのできる株主とする。</p> <p>2. 前項のほか、必要あるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して、一定の日現在の株主名簿に記載または記録された株主または質権者をもってその権利を行使することのできる株主または質権者とする。</p> <p>第8条（名義書換代理人） 当社は、株式につき名義書換代理人をおく。</p> <p>2. 名義書換代理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議をもって選定し、これを公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備えおき、株式の名義書換、単元未満株式の買取りその他株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ、当社では取扱わない。</p> <p>第9条（株式取扱規則） 当社の株券の種類および株式の名義書換、単元未満株式の買取りその他株式に関する取扱ならびに手数料は、取締役会で定める株式取扱規則による。</p> <p>第10条 } } { 条文省略 } 第12条 }</p> <p>第13条（決議の方法） 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席株主の議決権の過半数をもって行う。</p> <p><新 設></p>	<p>第7条（単元未満株式の買増し） 当社の単元未満株式を有する株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）は、<u>株式取扱規則に定めるところにより、その単元未満株式の数と併せて1単元の株式の数となるべき数の株式を売渡すべき旨（以下「買増し」という。）を当社に請求することができる。</u></p> <p>第8条（基準日） 当社は、毎決算期末現在の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その期の定時株主総会において、株主の権利を行使することのできる株主とする。</p> <p>2. 前項のほか、必要あるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して<u>臨時に基準日を定めることができる。</u></p> <p>第9条（名義書換代理人） （現行どおり）</p> <p>2. （現行どおり）</p> <p>3. 当社の株主名簿および株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備えおき、株式の名義書換、単元未満株式の買取りおよび買増しその他株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ、当社では取扱わない。</p> <p>第10条（株式取扱規則） 当社の株券の種類、株式の名義書換、単元未満株式の買取りおよび買増しその他株式に関する取扱ならびに手数料は、取締役会で定める株式取扱規則による。</p> <p>第11条 } } { 現行どおり } 第13条 }</p> <p>第14条（決議の方法） （現行どおり）</p> <p>2. <u>商法第343条の規定によるべき株主総会の決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。</u></p>

変 更 前	変 更 後
第14条 } } (条文省略) 第19条 } 第20条 (代表取締役) 取締役社長は、これを代表取締役とする。 2. 前項のほか、取締役会の決議をもって、前条第 1項の役付取締役のなかから、代表取締役を定 めることができる。	第15条 } } (現行どおり) 第20条 } 第21条 (代表取締役) (現行どおり) 2. 前項のほか、取締役会の決議をもって、代表取 締役を定めることができる。
第21条 } } (条文省略) 第25条 } 第26条 (監査役の任期) 監査役の任期は、就任後 3 年内の最終の決算期 に関する定時株主総会終了の時までとする。 2. 補欠として選任された監査役の任期は、退職し た監査役の任期の満了すべき時までとする。	第22条 } } (現行どおり) 第26条 } 第27条 (監査役の任期) 監査役の任期は、就任後 4 年内の最終の決算期 に関する定時株主総会終了の時までとする。 2. (現行どおり)
第27条 } } (条文省略) 第35条 }	第28条 } } (現行どおり) 第36条 }

なお、当社は定款第 7 条を新設し、商法第221条ノ 2 の規定による単元未満株式の買増制度を導入いたしました。単元未満株式を有する株主様は、本年10月 1 日から、その単元未満株式の数と併せて100株になる数の株式を、当社に対して買増請求できることとなります。お手続きについては、当社名義書換代理人の(株)だいこう証券ビジネスまでお問い合わせください。

名義書換代理人	株式会社だいこう証券ビジネス
同事務取扱場所	株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部 〒541-8583 大阪市中央区北浜二丁目 4 番 6 号 (各種お問い合わせ) 電話番号 0120-255-100

「配当金のお支払いについて」

本総会の決議に基づき、第49期利益配当金を次のとおりお支払い申しあげます。

- (1) 金融機関振込ご指定の方には、同封の「利益配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」のとおりご送金いたしましたので、ご確認ください。
- (2) 金融機関振込を指定されていない方には、同封の「郵便振替支払通知書」によりお支払いいたしますので、払渡しの期間内（平成15年 6 月26日から平成15年 7 月31日まで）に最寄りの郵便局でお受け取りください。

なお、お受け取りの際は、郵便振替支払通知書裏面の注意書及び記事欄をご覧ください。

「役員人事について」

本総会終了後の取締役会において、次のとおり代表取締役及び役付取締役が選任され、それぞれ就任いたしました。

取締役名誉会長	稲 盛 和 夫	取 締 役	関 浩 二
代表取締役会長	伊 藤 謙 介	取 締 役	中 村 昇
代表取締役社長	西 口 泰 夫	取 締 役	岸 本 勲 夫
代 表 取 締 役	梅 村 正 廣	取 締 役	久 木 壽 男
代 表 取 締 役	山 本 道 久	取 締 役	ロドニー・ランゾン
取 締 役	山 村 雄 三	取 締 役	ジョン・ギルバートソン
取 締 役	森 田 直 行		

なお、同取締役会において、次のとおり執行役員が選任され、それぞれ就任いたしました。

執行役員社長	西 口 泰 夫	執 行 役 員	久 芳 徹 夫
執行役員副社長	梅 村 正 廣	執 行 役 員	野 元 修
執行役員副社長	山 本 道 久	執 行 役 員	高 安 元
執行役員常務	久 木 壽 男	執 行 役 員	落 合 信 明
執行役員常務	湯 川 勲	執 行 役 員	尾 坂 茂 行
執行役員常務	作 見 壽	執 行 役 員	山 本 康 行
執行役員常務	石 田 秀 樹	執 行 役 員	神 野 純 一
執行役員常務	家 守 力	執 行 役 員	南 慶 二 郎
執行役員常務	井 上 正 廣	執 行 役 員	山 口 悟 郎
執行役員常務	鳥 山 英 一	執 行 役 員	勝 木 純 三
執行役員常務	川 村 誠	執 行 役 員	財 部 行 広
執行役員常務	前 田 辰 巳	執 行 役 員	成 子 隆
執行役員上席	岡 本 昭 好	執 行 役 員	宮 田 秀 典
執行役員上席	伊 藤 卓	執 行 役 員	満 田 正 和
執行役員上席	竹 田 眞 人	執 行 役 員	大 田 嘉 仁
執行役員上席	西 川 美 彦		
執行役員上席	大 島 進		
執行役員上席	前 耕 司		

また、本総会終了後、監査役の互選により、常勤監査役として新たに明石靖夫氏が選任され、就任いたしました。

「第49期定時株主総会招集ご通知」をご送付しておりません単元未満株主の皆様には、ご参考までに、同ご通知の添付書類「第49期報告書」を同封いたしましたので、ご高覧ください。